

経営改善目標の達成に向けた取組状況

1 法人の概要（令和4年7月1日現在）

法人名	神奈川県道路公社							
設立年月日	昭和46年10月30日	代表者名	理事長 田中 和久					
所在地	横浜市中区山下町1番地	電話番号	045-479-7755					
基本財産等	10,781,000,000	円	県出資額	10,781,000,000	円	県出資率	100.0	%

2 法人運営における現状の課題

・平成29年3月に策定した中期経営計画は、令和3年度末に料金徴収期限となる本町山中有料道路をはじめ、有料道路4路線及び19か所の駐車場の計画的かつ適切な維持管理を行うことのほか、お客様へのサービス充実、更には令和3年度まで毎年約10億円の借入金を着実に償還する等、経営基盤の強化に取り組む内容の5か年計画であった。

・令和元年度末には計画開始より3年が経過し、少子高齢化の進展や、公社管理道路周辺の幹線道路の開通など、環境の変化により有料道路の通行料収入が計画目標を例年下回り、かつその幅が大きくなる状況が続くなど、経営環境に変化が生じていることから、当初計画の基本は生かしつつ、有料道路料金収入を中心に一部を見直し改訂した。

・この結果、計画最終年度の令和3年度末の資金残額は当初計画の2億5,500万円に対し、変更計画では1億2,200万円となり、1億3,300万円減少することとなった。

・新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により収入が減少している中であっても、今後起こりうる災害等有事に備えた資金を確保しつつ、引き続き、道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕を実施する必要があるなど、今後も厳しい財務状況が見込まれる。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	3年度自己評価
1	A 安全・安心な施設・設備の充実							A
	維持改良費	百万円	682 (729)	584 (698)	576 (607)	450 (614)	576 (727)	
	その他の項目	項目	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	新型コロナウイルスの影響で収入が減少したため、安全安心を考慮した上で、不急の一部工事について執行抑制（2,800万円）を行った。 (別紙参照)				(別紙参照)			
	備考							

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	3年度自己評価
2	B 地域と連携した利用促進策の推進	項目	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	(別紙参照)				(別紙参照)			
	備考							

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	3年度自己評価	
3	C お客様へのサービスの充実	項目	8 (8)	8 (8)	8 (8)	7 (8)	7 (8)	A	
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	(別紙参照)				(別紙参照)				
	備考								

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	29年度	30年度	元年度 (2019年度)	2年度	3年度	3年度自己評価	
4	D 経営基盤の強化							A	
	駐車場料金収入	百万円	291 (281)	299 (280)	284 (284)	249 (291)	258 (299)		
	その他の項目	項目	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 (6)		
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）				
	(別紙参照)				(別紙参照)				
備考									

4 取組実績等についての総括（法人）

- ・令和3年度の取組は各項目共に自己評価「A」と、概ね計画を実行できた。
- ・「中期経営計画」は計画策定後に顕在化してきた社会経済情勢の変化や新たな経営課題に的確に対応するために、令和元年度に改訂を行った。
- ・今後、管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、「安全安心は最大のサービス」をモットーにサービスを提供する公社を目指す。
- ・長期借入金は令和4年度分の繰上返済を含め、令和3年度に完済した。
- ・最終的に改訂中期経営計画で予定していた、年度末資金残高1億2,200万円より5億1,000万円改善し、6億3,200万円となった。

5 取組実績等についての総括（所管課）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に対応するため、不急の工事を一部繰り延べたものの、安全安心に必要な工事を着実に実施するなど、中期経営計画に沿った取組を進めた。
- ・コロナ禍における外出自粛の影響などにより収入が減少しているが、長期借入金を繰り上げ返済し、完済するなどしており、今後も引き続き、経営改善に向けた取組に努めてもらいたい。

3 経営改善目標の達成に向けた取組実績等

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和3年度)	自己評価の理由	今後の取組方針	
1	【県民サービスの向上】 A 安全・安心な施設・設備の充実	(1) 計画的な道路施設等の維持修繕	・道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・推進	(実施)	令和4年度に予定している、橋梁点検業務委託に係る点検方法の確認等の準備作業を行った。	・施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の着実な実施により、予算の平準化と施設の健全性の向上を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図っていく。 ・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置付けられているため、取組の進行状況を的確に把握するとともに、予算措置の必要性や各計画の見直し改定に着実かつ効果的に反映させていく。
			・計画的な維持管理の実施	(実施) (79.1%執行)	令和3年度に予定していた工事のうち、真鶴道路で予定していた受変電設備更新工事が半導体不足により入札の不調があったほか、遠葉新道の舗装補修工事を執行抑制のため次年度以降に繰延したが、安全安心のために必要な工事等は計画通り実施した。 (計画：727百万円 実績：576百万円)	・道路施設毎の法定点検・診断の結果で策定した「道路施設長寿命化修繕計画」と「維持修繕5ヵ年計画」に基づき、老朽化により維持・修繕が必要な施設について、計画的な維持管理を着実に実施する。 ・東日本大震災や熊本地震の被害状況等を踏まえ、道路施設の耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図っていく。
		(2) 災害時・緊急時の体制の確立	・危機管理体制の充実(本社・事務所間等の連絡体制の強化)	(実施済)	災害時等にもつながりやすい通信キャリアのデータ回線を利用し、画像等も送受信できる通信端末「ハザードトーク」を更新するなど、通信手段の品質向上を図った。(令和2年4月から運用開始)	・災害時・緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充実・整備を今後とも図っていく。
		大規模地震による津波対策の充実・整備(津波用ライブカメラの設置等)	(実施済)	これまでに、地震、津波発生時の初動時に備える対策として、遠隔閉鎖ゲート(遮断機)、トンネル内避難階段、高波監視暗視カメラ及び各種表示板を設置した。また、令和2年2月に避難路・避難場所計画に基づき、避難誘導表示板等を設置し、令和3年2月には、気象観測局を更新した。また、監視カメラの更新のほか、真鶴トンネル内に避難を呼び掛ける拡声器設備を新たに設置した。(令和3年3月設置)	・想定のない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施設の整備や設備の充実を新たに図ることにより、今まで以上に安全安心に利用していただけるよう取り組む。	
2	B 地域と連携した利用促進策の推進	(1) 地元自治体等との連携	・三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	(実施)	三浦縦貫道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、例年は地元自治体(横須賀市、三浦市及び神奈川県)、沿線企業等と相互に連携、協力を図るために設置した検討会議を2回開催し、利用促進に努めているところである。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により会員の開催は見送ったが、ドライブマップの作製等を通じ、各観光施設との連携の強化を図った。 また、貸自転車事業者と連携し、三浦半島の下浦海岸駐車場でパーク&サイクルの新規事業を展開し、「自転車半島宣言」の取組に貢献するとともに、下浦海岸駐車場の利用者増を図る検討を行った。	・有料道路のみではなく、公社管理駐車場との連携も視野に入れて、三浦半島地域内の観光客のリピーター性と周遊性を高めていく。 ・観光施設等との協力体制を強化し、公社管理道路及び駐車場の情報発信機会を増加させていく。
			・伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	(実施)	例年はスタンブラリーの継続実施、各社PRチラシ等の相互配架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を図り、真鶴道路などの有料道路の利用率向上に向けての検討の場として実施しているところである。 令和3年度においては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、スタンブラリー等のイベントの実施は見合わせたが、ドライブマップの作製等を通じ、各観光施設との連携の強化を図った。	・公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢献とともに真鶴道路の利用促進を図る。
		(2) 環境への配慮	・公社駐車場におけるパーク&ライド・サイクルの実施	(実施)	逗子市や事業者と調整し、令和3年9月に逗子海岸駐車場でシェアサイクル「ダイチャリ」のサービスを開始した。	・「自転車半島宣言」の推進に貢献するため、関係各市、事業者等と情報交換を引き続き行っていく。
3	C お客様へのサービスの充実	(1) 新規サービスシステムの導入	・駐車場における電子マネー決済システムの利活用	(実施済)	平成29年4月に逗子海岸駐車場において、出口精算機に電子マネー決済システムを新たに導入したことにより、対象となる機械式精算機への同システムの導入が完了した。	・電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報活動を強化していく。
			・三浦半島周遊チケットの販売	(未実施)	三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、有料駐車場の利用促進を目的として、3路線共通の通行券と各駐車場の利用券等をセットにした割引券(三浦半島まるごとスーパーリユースチケット)を平成29年度から販売を開始しているが、令和元年度より販売、利用実績等の分析結果を踏まえ、イベント会場限定販売に変更した。 しかし、令和2年度より、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせている。	・購入者の約8割が有料道路を利用し、そのうち80%以上が三浦縦貫道路で利用されていることから、「三浦縦貫道路の利用促進」の一定の目的は達成した。 ・三浦縦貫道路Ⅱ期工事の完成により下浦海岸駐車場への回遊性が高まることから、今後の販売については地元施設等と連携し検討を行う。
		(2) 利用者へのサービス	・道路案内標識の充実	(実施済)	道路交通の安全と円滑な走行を確保するため、道路情報板の設置を実施した。(令和2年7月三浦縦貫道路Ⅱ期区間)	・今後も必要に応じて、道路の情報提供を図る道路情報板等を設置し、サービスの充実に努める。
			・公社ホームページのリニューアル	(実施)	真鶴道路周辺エリアの魅力やPRするため、空撮動画を作成し、ホームページ上に配信を開始した。(令和2年3月)	・地域情報や公社イベント等を継続的に情報発信し、地元観光施設と公社事業拠点の利用増に結びつけていく。
			・道路情報等の情報発信	(実施)	カメラを設置し、公社ホームページ上で道路情報等を配信した。	・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやSNS等を活用し、情報提供することにより利用増を図る。 ・リアルタイムで道路状況の情報を提供することにより、道路利用者の利便性、安全性の向上を進めていく。
・お客様用トイレの改修等	(実施済)	大仏前駐車場内トイレの和式便所から洋式便所(温水洗浄機能付き便座)に変更するリニューアルを実施し、サービスの向上を図った。(令和元年6月実施)	・これまでの取組により、計画したお客様用トイレ(遠葉新道、三浦縦貫道路)の改修・改修は終了し、安心・快適に利用できるようなサービス向上を図るという目的は達成した。 ・今後もお客様に快適で心地よい空間と場所を提供し、サービスの向上を図ることで、利用台数の増加を目指していく。			
(3) 休憩施設等の利活用	・遠葉新道レストハウスの施設整備等	(実施済)	平成30年6月から新たな飲食店営業者と契約し、メニューを一新の上、リニューアルオープンした。	・事業者と連携し利用者サービスの向上を図り、売上増加につながるよう取り組んでいく。		
(4) 有料道路に関する理解の促進	・有料道路施設見学会の開催	(実施)	海抜下のトンネルという真鶴トンネルの構造などを地域の人にも知ってもらい、親しみを持ってもらえるように地元小中学生を対象とした施設見学会を開催した。 (令和3年11月15日、地元小中学生の社会見学、参加70名)	・地域の方々を対象とした現場見学の実施により、施設の点検保全業務、補修・修繕工事等の必要性と、24時間体制による管理・運営の状況を体験していただき、有料道路の役割等についての理解を深めてもらうよう努力する。		

No.	項目	取組内容	実施結果 (令和3年度)	自己評価の理由	今後の取組方針
4	【収支健全化に向けた経営改善】 D 経営基盤の強化				
	(1) 新たな入札・契約制度の導入	・真鶴道路における保守点検業務について、競争性、透明性を高めた入札・契約方法の検討	(実施済)	一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し、競争性、透明性を高めた入札・契約方法を検討し、平成29年度に続き、令和2年度でも実施した。	・今後も引き続き、入札における競争性を確保していく。
	(2) 増収対策	・駐車場運営の見直し	(実施) (86.3%収入)	新型コロナウイルスの影響で一部駐車場を閉鎖したことや、観光需要の急激な落ち込みはあったが、新たに「園芸道田端駐車場」の供用を開始し、新型コロナウイルスの影響を受けたい、安定した駐車場収入を確保した。 (計画:299百万円 実績:258百万円)	・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大につなげていく。
		・休憩施設等の利活用(再掲)	(実施済)	C(3)参照	C(3)参照
(3) 組織、人材の強化	・人材の育成・職員の能力向上		(実施)	令和3年度は全職員に対し、心肺蘇生(AED)研修を実施したほか、技術職員を対象に、新規建設中有料道路の現場視察研修を実施した。また、新型コロナウイルスの影響により、書面開催とした研修資料等を情報共有することにより職員の能力向上に努めた。	・職員の意欲・資質向上を図ることにより、公社経営を担う人材を育成する。
	・組織体制の見直し(事業企画部門の体制強化等)		(実施済)	平成29年度に、事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にした。	・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保していく。
	・職員の健康管理		(実施済)	CHO(健康管理最高責任者)構想に取り組み、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進した。また、働き方改革に取り組み、定時退社の推進、年次休暇取得促進に努めた。 予防接種の実施を奨励し、健康管理意識の向上並びに疾病予防に資することを目的とした、「インフルエンザ予防接種助成金支給」に関する要綱を制定し、令和2年度より運用を開始した。	・職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげ、ストレス要因を低減させる。 ・時間外労働を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させることにより、職員のワークライフバランスの実現を目指す。 ・組織として感染症予防に努めていく。
	・事務手続の簡素化、職務権限の見直し		(実施済)	新たな財務管理システムを導入し、会計処理業務の効率化を図った。 (平成31年4月導入)	・事務の簡素化、合理化、省力化等により生じる時間を、新規の業務に振り向けていく。